11 4版 2022年(令和4年)9月26日(月曜日) 夕刊讀賣新聞 【朝夕刊月ぎめ定価4400円(本体価格4074円＋消費税326円)】1部売り朝刊150円・夕刊50円 (第3種郵便物認可)

「ギニア虫症」根絶間近

アフリカの感染症「貧困の象徴」

「池の水ダメ」啓発 日本人女性貢献

アフリカなどで流行した激痛を伴う感染症「ギニア虫症」が撲滅へあと一歩に迫っている。寄生虫の一つ「ギニア虫」が引き起こし、1980年代には年間350万件も発生していたが、米国の非政府組織が主導した撲滅活動で今年は8月までに6件を数えるのみ。「貧困の象徴」と言える感染症を早く根絶させなければ。同組織の職員として現地で活動した経験を持つ大阪市の医師、藤田由布さん(47)は力を込めて語った。(山口優夢)

藤田由布さん

◀ギニア虫症に感染した住民の治療に携わる藤田さん(2004年8月頃、アフリカ・トーゴで)＝藤田さん提供

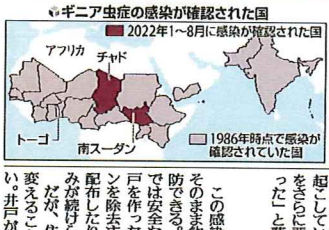

■激痛が長期間

「お産より痛い！」

藤田さんは2003～04年、非政府組織「カーターセンター」の職員として西アフリカ・トーゴで撲滅活動に取り組んだ。トーゴ北部の村では、ギニア虫症に感染し、脚の激痛で絶叫する女性患者を目の当たりにした。当時、藤田さんはまだ医師免許の取得前だったが、痛みで暴れる女性をおさえて治療に協力した。

ギニア虫は主にサハラ砂漠以南に生息する寄生虫。池の水を飲んでいる地域では、水と一緒にギニア虫が寄生したプランクトンをのみ込み、感染してしまう。ギニア虫を殺す薬や感染を防ぐ予防接種はなく、治療法は傷口から虫を取り除くしかない。

死に至るケースは少ないが、仕事も家事もできない激痛が長期間続く。痛みを和らげようと患部を池の水につける人もいて、ギニア虫の幼虫が池に放たれ、感染が拡大する悪循環も引き起こしていた。「貧困状態をさらに悪化させる原因だった」と藤田さんは言う。

■習慣を変える

この感染症は、池の水をそのまま飲まないことで予防できる。このため、現地では安全な水を供給する井戸を作ったり、プランクトンを除去するフィルターを配布したりといった取り組みが続けられてきた。

だが、住民の生活習慣を変えることは容易ではない。井戸が作られても、「飲み慣れた池の水の方がおいしい」と言って、利用しない住民も多かった。フィルターも、破られたまま使われていたこともあった。

ジミー・カーター元米大統領が創設したカーターセンターは1986年以降、撲滅活動を主導し、ギニア虫症の知識や予防法などを住民らにわかりやすく説明することに力を入れた。藤田さんらは演劇や紙芝居で、フィルターの効果などを物語仕立てで説明し、また、村の中でも信頼の厚い住民をリーダーに育て、感染したらすぐ報告してもらうようにした。同センターの職員らが現地で地道に活動を積み重ねた結果、症例は劇的に減少したという。

■日本から数十億円

世界保健機関(WHO)は今年1月、感染症の現状説明のうち、ギニア虫症について「根絶の一歩手前である」と言う見解を示した。今年はアフリカ中部チャドなどで6件しか確認されておらず、感染症では2例目となる撲滅が近づいている。

ギニア虫症の撲滅には日本もカを尽くし、政府は、モーリタニアなどの流行国に井戸建設の費用を数十億円規模で援助してきた。今年8月には、同センターの活動を医療分野の優れた業績と認める、「第4回野口英世アフリカ賞」を授与した。

藤田さんは「ギニア虫の撲滅だけでアフリカの人の暮らしが改善されるわけではない」とも話す。2014年に医師免許を取得した藤田さんは「またアフリカに渡り、安全な出産の実現など医師として力を尽くしたい」と抱負を語った。

根絶 天然痘だけ

寄生虫が引き起こす感染症は身近にもあり、日本でも北海道を中心に、キツネなどを介する「エキノコックス症」が確認されている。エキノコックスの卵はキツネのフンにまじっていることがあり、フンに触れたときや卵が混入した沢の水を飲んだときに感染する。

これまでに根絶できた感染症は、1980年にWHOが撲滅宣言を出した天然痘のみだ。独協医科大学埼玉医療センターの春木宏介教授(感染症学)によると、天然痘は▽感染経路が「人から人へ」にとどまり、患者の隔離が有効だった▽ワクチンが効きやすかった――などが成功の要因だという。

寄生虫に詳しい目黒寄生虫館(東京)の倉持利明館長は「人間を苦しめてきた寄生虫が撲滅されるのは喜ばしいが、最後が大変で、気が抜けない」と指摘する。

強制不妊で国賠提訴

脳性まひ女性ら 東京、仙台など一斉

旧優生保護法に基づく不妊手術を強制されて人権を侵害されたとして、脳性まひを患う東京都日野市の西スミ子さん(75)が26日午前、国に3000万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。仙台地裁でも同日、60～70歳代の男女3人が提訴。名古屋地裁でも2人が提訴する予定で、国の賠償責任を認めた今年2～3月の大阪、東京両高裁の判決以降、初めての一斉提訴となる。

訴状などによると、西さんは生後数カ月で脳性まひを患い、手足に障害が残った。9歳で大阪府内の医療施設に入所。14歳の頃に病院で子宮を摘出する手術を強いられた。母親からは、生理がなくなる手術」とだけ聞かされていたという。

36歳のときに結婚したが、医師から「妊娠は不可能」と告げられ、がくぜんとした。子供を諦めきれず、大きな屋敷や駅の周辺を電動車いすで回り、置き去りにされた赤ちゃんがいないか探した。その後離婚し、現在は一人暮らしで、寝たきりのため、ヘルパーがつきっきりで介護している。

2019年4月に成立した被害者の救済法に基づき、西さんにも一時金320万円が支給されたが、「子供を授かれなくなってしまったのに、あまりにも少なすぎる」とショックを受けた。

今年、大阪、東京両高裁が国に賠償を命じる判決を言い渡した。西さんは「二度と悲劇を繰り返してはいけない」と決意し、実名を公表して提訴に踏み切ったという。

原告30人に

旧優生保護法の違憲性を違憲とした上で、除斥期間について「強度の人権侵害をした国への適用は認めない」などと判断。国に賠償を命じる判決を言い渡した。国はいずれの判決も不服として上告しており、最高裁が今後、判断を示す見通しになっている。

旧優生保護法は、本人の同意なしに不妊手術を強制するなどの内容で、1948年に成立した。1996年に母体保護法に改正されるまで、約16万人に手術が行われたとされる。

2018年に宮城県の女性が提訴し、国会議員の立法不作為が問う裁判は全国の地裁・支部9か所に起こされていた。原告側の弁護団によると、26日の一斉提訴で10か所に拡大し、原告は約30人に増える。

一審判決はこれまで7件で言い渡され、旧法については、憲法が保障した幸福追求権や「法の下の平等」に反するとの判断が相次いだ。ところが、強制不妊手術の実施から時間が経過しているために、不法行為から20年で賠償請求権が消滅する「除斥期間」が適用される。「除斥期間」が適用されるなどし、全て原告敗訴となった。

これに対し、控訴審では、大阪、東京両高裁が旧法を違憲とした上で、除斥期間について「強度の人権侵害をした国への適用は認めない」などと判断。国に賠償を命じる判決を言い渡した。国はいずれの判決も不服として上告しており、最高裁が今後、判断を示す見通しになっている。

バイク同乗女性はねられ死亡

25日午後8時20分頃、埼玉県越谷市南荻島の国道4号交差点で、男性が運転する大型バイクと軽トラックが出合い頭に衝突。弾みでバイク後部の女性が対向車線に投げ出され、軽乗用車にはねられた。バイクの男女は40～50歳代くらいで、病院に搬送されたが、女性は死亡が確認された。越谷署が詳元を調べている。

同署は軽トラックを運転していた同県草加市花咲、会社員田中悟史容疑者(42)を自動車運転死傷行為処罰法違反(過失運転致傷)容疑で現行犯逮捕し、過失運転致死傷容疑で捜査している。

安倍元首相の国葬に伴う交通規制を知らせる掲示板。周辺では警察官が警備していた(26日午前、東京都千代田区で)＝佐々木紀明撮影

あす午後国葬 都心交通規制

首都高など最大10時間

オフィスケン太

2924 唐沢なをき NAWAKI KARASAWA